

平成25年度 第3回千葉市文化財保護審議会議事録

- 1 日時 平成26年3月24日（月）
午後2時00分～4時00分
- 2 場所 千葉ポートサイドタワー12階 第2会議室
- 3 出席者（委員）
岡本東三会長、段木一行委員、長嶋栄次委員、
明石昇委員、神谷睦代委員、吉村稔子委員
（事務局）
原生涯学習部長、横田文化財保護室長、湖口文化財保護室主査
長南主任主事
（関係職員）
太田文化振興課主査、神崎文化振興課主査、西田主任主事
（関係者）
株式会社文化財工学研究所 石川主任研究員
- 4 議題
議事
 - (1) 旧検見川無線送信所文化財調査について
 - (2) 旧神谷伝兵衛稲毛別荘保存活用計画の策定について
 - (3) 千葉市ゆかりの家・いなげの保存について
 - (4) その他
- 5 議事の概要
議事
 - (1) 旧検見川無線送信所文化財調査について
今年度実施した旧検見川無線送信所文化財調査の調査結果を報告し、それについての意見を得た。
 - (2) 旧神谷伝兵衛稲毛別荘保存活用計画の策定について
次年度文化振興課が実施予定の旧神谷伝兵衛稲毛別荘保存活用計画の策定について説明し、それについての意見を得た。
 - (3) 千葉市ゆかりの家・いなげの保存について
千葉市ゆかりの家・いなげの現状や課題について説明し、それについての意見を得た。
 - (4) その他
加曽利貝塚の特別史跡指定に向けた取組みについて説明し、それについての意見を得た。

6 会議経過

議長：議事に入る前に、議事録署名人として神谷委員を指名する。

(委員承諾)

議事(1) 旧検見川無線送信所文化財調査について

(事務局が旧検見川無線送信所文化財調査について概要を説明し、文化財工学研究所石川主任研究員が、具体的な調査結果について約1時間にわたって報告した。)

議長：文化財工学研究所から、この建物について将来のビジョンまで提言があったが、文化財保護審議会としては、文化財の価値があるかどうかという問題に絞っていかなければならないと思う。保存するという事について異議はないが、県指定・市指定、どの段階の保存をしていくのか、あるいは国指定の価値があるのか、この問題をクリアしていかなければ前に進んでいかないだろう。どの段階の保存かによって、やるべきことが変わってくる。まずは、このことを議論する必要があると思うが、保存のための修繕を先行させるのか。

事務局：まず保存するための処置として、建物の屋上や外壁など破損の著しい箇所について緊急の修繕を実施して、その後に指定等を行うことを考えている。活用については、その保存方法に応じたものを検討していく。なお、活用を検討する際には、地元の要望等もあるので、それとの調整をする必要がある。

議長：その保存のための修繕は、最低限の処置に留めておかないと、文化財としての評価が難しくなる。

事務局：指定等の保存方法についてはこれから検討していくが、保存するということは決まっているので、今回の調査の報告において指摘されている緊急に行うべき修繕を先に実施する予定である。修繕の範囲については、予算の関係もあるので、どこまでできるかを現在検討しているところである。

議長：今回の調査を監修した河東委員は、本日所用のため欠席であるが、委員からは屋上の防水工事等、維持のための工事を最優先すべき、との伝言を預かっている。他に意見はないか。

長嶋委員：この建物の耐震性は問題ないのか。

事務局：平成22年度に実施した建物調査において、耐震性の問題はないとの結果がでている。

段木委員：会長が指摘したように、この建物が文化財として価値があるのかないのかということが最初に議論することだと思う。建築史上貴重なものであるかどうか、設計者である吉田鉄郎は建築史でどのような位置づけであるかが問題となる。文化財に指定することが、まずは非常に重要であるが、事務局はそれよりも修繕の議論を先行させるのか。

事務局：両方を並行して考える必要があると認識しているが、文化財に指定すると活用において制限がでてくるため、地元の活用の要望等を考慮すると現時点では指

定や登録が考えづらい。用途の方針が決まってから指定等を行うことを考えている。

段木委員：それでは順序が逆ではないか。活用の問題は後だと思う。まずは文化財として位置付けを行う必要がある。市指定文化財への指定の他にも、近代化産業遺産としての登録も考えられる。いずれにしても、文化財として指定や登録を行った後に、どう修理するかを議論する方がよいと思う。この審議会の役割としては、文化財の指定登録を判断することが一番重要であると考えます。

議長：本日欠席している河東委員からこの建物はどのような価値があるか、ということについて意見をだしてもらい、他の委員の方々の総意を得る。この審議会では、どのような価値で指定をするかを決めなければならない。地元の要望や関係機関と調整した後に指定や登録を行うということでは、なかなか前に進めないと思う。

まずはどういう価値であるかを定める。その後市単独で整備をするのか、国の補助を活用するかといった保存活用を考える。そうすれば行政の方針も打ち出せるだろう。ただし、修理をしなければ、建物の維持ができなくなるような恐れがあるならば、最低限の修繕は並行して行う必要がある。修理が必要な箇所については、すぐに工事を実施できるのか。

事務局：来年度予算には間に合わないので、平成27年度からの第2次実施計画の中で行うことを考えている。

議長：そうであるならば、それまでの間に、文化財としての価値を議論することができるだろう。

段木委員：文化財として価値があるかないかということが一番必要なことである。文化財として価値があるから保存する、という立場に立たなければならない。この審議会において、この建物に文化財としての価値があると認められれば、保存しなければならない、修理しなければならないという方向にもっていけるだろう。

議長：関係機関との調整もあるだろうが、まずは文化財としての価値づけを行う必要があるので、来年度の審議会においては、それについて議論していく。

議事（2）旧神谷伝兵衛稲毛別荘保存活用計画の策定について

議長：続いて議事の（2）について事務局より説明を願う。

（太田文化振興課主査が、旧神谷伝兵衛別荘保存活用計画の策定について説明した。）

議長：この保存活用計画は耐震工事を行うことを目的としたものであるのか。

太田主査：この件について、文化庁に相談した際に、部屋の使用方法や防火対策、さらに周辺の案内等を含めて、現状よりももう少し踏み込んだ活用を計画し、その一環として耐震改修を行うように、という指導を受けた。耐震改修を進めるにあたっては、文化財の価値を損ねないよう、随時この審議会に諮っていく予定である。

議 長：それでは、来年度、文化振興課の方で保存活用計画の案を作成し、それについてこの審議会で議論することになるが、その後のスケジュールはどう考えているのか。

太田主査：平成27年度に実施設計、平成28年度に改修工事を行う予定である。

議 長：了解した。現在、この建物の管理はどうなっているのか。

太田主査：平成23年度から平成28年度までの5年間、教育振興財団が指定管理者として管理している。

議 長：市民ギャラリーいなげの建物とは別の管理なのか。

太田主査：同じ敷地内にギャラリーの建物とこの別荘が立っているので、一体で管理している。

議 長：了解した。この計画については今後も逐次報告を願う。

太田主査：了解した。

議事（3）千葉市ゆかりの家・いなげの保存について

議 長：続いて議事の（3）について事務局より説明を願う。

（事務局が、事前に各委員あてに送付した民主党千葉市議会議員団山浦衛議員の資料説明とあわせ、千葉市ゆかりの家・いなげが千葉市民ギャラリー・いなげ（旧神谷伝兵衛稲毛別荘）と一体で管理されていない現状や、建物については大規模な修繕が必要であるといった課題を取り上げ、今後の方針については、委員の意見を聴取しながら検討していくことを説明した。）

議 長：千葉市ゆかりの家・いなげの所管は、教育委員会生涯学習振興課であるが、管理はどのようになっているのか。

事務局：一般の業者に、清掃及び公開業務を委託して管理している。

議 長：旧神谷伝兵衛稲毛別荘の近隣にあるのに管理は別々ということであるが、このことについては、先の千葉市議会の一般質問で取り上げられており、このふたつの建物は近接しているので別個の管理だと一体感がなくなってしまうという側面は確かにあると思う。ゆかりの家・いなげは、もともとあの場所にあったのか。

事務局：移築等はされていないため、最初からあの場所にあった。

議 長：ゆかりの家・いなげの建物は、別荘建築であると思うが、文化財としての指定や登録を行うにあたっては歴史的にどのような位置づけであるかを判断する必要がある。土地・建物ともに市の所有なのか。

事務局：どちらも市の所有である。

議 長：建物の修繕については、予算の問題もあると思うが、その場しのぎにならないようにしてほしい。今後の方針については、事務局案を提示してもらい、それについて議論していくこととする。

事務局：了解した。

議事（４）その他

議長：続いて議事（４）その他だが、何かあるか。
（特になし）

議長：事務局から何かあるか。
（事務局が、加曽利貝塚の特別史跡指定に向けた取組みについて説明した。）

議長：オリジナルキャラクターの名前は決まったのか。

事務局：候補は決まっている。現在きぐるみを作成しており、それが完成した時に市長発表を行う予定である。

議長：観光的な要素を含めて市民全体で盛り上がっていくというのは重要だが、庁内での意思の統一はできているのか。

事務局：現在、庁内の関係部局と協力して取り組んでおり、今後、保存管理計画を策定していく予定である。

議長：どのように取り組んでいるかを見える形にすることは重要である。

段木委員：この件については、国と協議を進めているということであるが、感触はどうか。

事務局：昨年１１月に文化庁へ行き、報告書の目次を見てもらった。報告書の題名についての意見ももらっている。この件については何回でも相談に乗ると言われており、来年度早々にも説明に行く予定である。整備についても現状変更が伴うので、その都度文化庁と協議していく。

段木委員：以前、審議会で近隣の国指定史跡である花輪貝塚を視察したことがあるが、あの貝塚と関連付けることはあるのか。以前、世界遺産の話が出たときには、青森県の三内丸山遺跡と一緒に登録を目指すという話もあったくらいだから、近接する花輪貝塚はどうなるのだろうか。

事務局：花輪貝塚と一緒に申請することは考えていない。近接する国指定史跡の貝塚については、それらを含めた地図を作成しているところである。ただし、花輪貝塚は民有地であるので、自由に入ることはできないということは記載する。

議長：他になければ、これにて議事を終了する。

（担当課） 千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課文化財保護室
電話 ０４３－２４５－５９６２